

## 令和6年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日

R7.6.9

部課名 市民生活部市民協働課

施設名	弘前市清水交流センター
施設の設置目的	世代間の交流事業や高齢者に対する生きがいづくりの事業を行い、その保健福祉の向上を図るため。
所在地	弘前市大字大開二丁目1番地2
指定管理者名	清水交流センター管理運営委員会
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
1 事業計画の実施状況	施設の設置目的を理解し、協定書、管理業務基準書及び事業計画書に基づいて、概ね適正な管理運営が実施されている。
2 自主事業の実施状況	「わ」になって踊ろう～盆踊り♪パート2などほか2件実施した。
3 市民サービス向上のための取組状況	各部屋の事前準備と特に使用後は各部屋を確認し、忘れ物などがないか点検を実施している。また、利用者へ明るく声掛けし、利用者が気持ちよく過ごすことが出来るよう心掛けている。
4 市民ニーズの把握の実施状況	アンケート調査により利用者からの意見、希望を把握し、施設管理、運営に反映できないか検討している。
5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）	令和6年度の利用許可件数は2,997件、利用者数は29,781人となっており、利用者数は前年度を上回る数値となっている。 (参考:令和5年度 利用許可件数 3,102件、利用者数 28,797人)
6 指定管理業務の収支状況	施設の管理に支障がないよう経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めている。

## 7 実地調査の結果

施設内外の維持管理、各種書類の作成・保管の整理、経理の状況等適正に実施されていた。

## 8 成果指標の達成度

利用件数:目標 2,935件 実績 2,997件 達成度 102.1%  
 利用者数:目標37,006人 実績 29,781人 達成度 80.4%  
 満足度: 目標 90% 実績 80% 達成度 88.8%

## 9 評価

### (1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	計画に基づいて事業の実施、又経費節減に努めている。利用者要望にはできるだけ応えるように工夫している。アンケート回答についても、できるだけ要望に答えるようにしている。	利用者へのサービス向上・自主事業の実施及び利用者の増加に努めていく。又、利用者への応対マナーの向上に努め、且つ快適に利用して頂く。利用者からのアンケート結果を真摯に受け止め「自己修正」を図り、職員一同努力をする。
施設の管理	B	経費を節約し、トイレの換気扇・手洗い・トイレタンクの修繕費へ計上した。サワラの剪定(職員)も行いました。又、藤棚下ベンチの腐食部分も(職員)が修繕をした。草刈等施設の環境美化(花壇等)にも常に取り組んでいる。、開館前、閉館時の館内見回り、清掃・施錠は2名でダブル確認をしている。	設備の修繕や備品などについて、担当課と協議しながら進めしていく。
経理の状況	A	毎月の収支は確実に執行できている。	予算執行の把握をより強めていく。
団体の財務状況	B	特に無し。	特に無し。

### (2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	アンケート実施により、利用者の意見、要望の把握に努めた。また、自主事業を実施し、施設の周知、利用者増加を図った。	今後も基本的なサービス向上を図るためのアンケートの実施、利用者増加を図るための魅力的な自主事業の実施に期待する。
施設の管理	A	開館前の清掃及び見回り、閉館時の館内見回り・施錠の複数人での確認を実施している。またストーブの掃除など、施設設備の保守に努めている。	今後も利用者の安全のため、設備の保守、適正な管理に努めていただく。
経理の状況	B	経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めている。	今後も、適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定した経理的基盤を有している。	今後も、安定した財務状況を維持していただく。

## 【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

## 【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する